

「非同盟」の平和理念

——「もう一つの安全保障」——

磯村 早苗

問題設定

本稿の関心は、「非同盟」概念の特徴と政治的意味を析出し、それによって「非同盟」諸国で今日見られる地域紛争状況・あるいは軍拡という事態⁽¹⁾がもたらされる背景の一面を把握することにある。換言すれば、「非同盟」の「平和」理念と実態との乖離という現象の原因を整理し、今後、「非同盟」が有効な平和理念として再編されるためには何が必要かを探ってみたい。

I 「非同盟」概念

1. 一般的定義

「非同盟」を、当事者の発言や、取られた政策などから整理すると、一般的に次のように定義するのが妥当であろう。

「第二次大戦後の『非同盟』運動における『非同盟』とは、アジア・アフリカの新興独立国とユーゴスラヴィアが、反帝国主義・反植民主義・反新植民主義・反人種差別主義に基づいて、あらゆる形態による外国の侵略・介入・覇権に対抗し、また軍事を中心とした国際権力政治や軍事同盟政策に反対して東西いずれの軍事同盟にも属さず、平和的共存に基づく国際平和の確立を促進し、さらに経済発展政策によってそれら諸国の独立と行動の自由を確立することを目的として協力をする運動であり、そのための政策及び原則である。」⁽²⁾

2. 「非同盟」の誕生——二つの歴史的條件

このような「非同盟」の理念と政策、及び運動の最も大きな特徴は、相互に関連し合う二つの歴史的條件から生み出された。第一は、第二次大戦以後の東西冷戦である。この條件によって「非同盟」は、植民地独立国及びユーゴスラヴィアが、国際政治の局面で東西冷戦から距離を置いて独立的地位を保ち、「平和」を主張しつつ対外的に国家主権を確立するという意味を持つことになる。ここには、東西軍事同盟への不参加（「非同盟」の軍事的非同盟概念）という要素が存在する。また、このことは、国内的局面では、国内の未統合な政治的諸勢力の対立に冷戦の要因を介入させない（国際冷戦の国内化の阻止）という目的にも関連し、そのことによってこの問題は、次の第二の條件の背景と強く結びつくことになる。そこで第二の歴史的條件は、ポスト・コロニアル国家⁽³⁾の課題を解決するために必要な外交政策理念としての「非同盟」という条件である。これは、ポスト・コロニアル期の国家建設過程で生じる様々な課題を抱える新興独立諸国や、国際的孤立化の危険の中で固有の社会主義を模索していたユーゴスラヴィアのような国において、国内統合をはかりつつ独自の国内体制を確立し、問題解決を行う政治的・経済的な必要から生じたものである。この場合の「非同盟」は、国際的局面において対外的な経済的自立を強調するという外交政策理念として顕れる。

これらの二つの條件は、「非同盟」理念を同時に規定する重要な歴史的要素であり、一方だけでは「非同盟」は成立しないものである。さて、以上のような「非同盟」の一般的定義と、歴史的な契機を具体的に分析すると、「非同盟」が複合的内容をもつことが明らかとなる。

3. 複合的概念

「非同盟」概念は二重の意味で複合的概念である。第一に、「非同盟」という用語は場合によって政治分析の上で異なるカテゴリーを指しており、また第二に、その理念は、複数の問題領域から成っているからである。

第一の、異なるカテゴリーとは、「非同盟」が、場合によって、(1)「非同

盟」諸国の運動、(2)「非同盟」の理念・目的・原則、(3)外交政策、(4)国際関係におけるサブ・システム、という異なるカテゴリーを意味していることをいう。⁽⁴⁾運動としての「非同盟」とは、「非同盟」諸国が国際政治の中で、自らは、強制的組織化の要素をもつブロック(同盟)を形成することなく、大国秩序の中で未だ実現されない「非同盟」理念と理想を追求し、平等主義的構成原理に基づく柔軟なグループであろうとすることを表す概念である。⁽⁵⁾次に、理念・原則としての「非同盟」は、外交政策のドクトリンであり、国際関係についての一定の哲学、あるいは国際的現象分析の特定の方法、また、外交政策の決定過程における特殊なアプローチである。⁽⁶⁾C. Crabb, K. Babaa, M. Legumらは、「非同盟」を世界に対する「一個の概念体系」として捉える。⁽⁷⁾その内容は、J. Burtonが、国家関係において力に絶対的基礎を置かない世界システムと規定する、従来のパワー・パラダイムに代わる「もう一つの世界システム」のモデルの中に見いだすことができる。⁽⁸⁾

外交政策としての「非同盟」は、外交目標を達成するために政策決定者あるいは政府によって公式に認定された組織的行動の枠、ないし行動指針のうち、ある限定された外交政策の類型、あるいは世界の一群の国々の間で共通性をもつような外交政策(の総体)を意味する。これは、「非同盟」諸国会議で各国が確認した一般的な原則に基づいているが、具体的な政策は、個々の国家の国際的・国内的な環境条件と各国政府の「国益」とに従って独自の決定によって形成・実施されるため、非同盟諸国の行動の多様性を生んでいる。⁽⁹⁾最後にサブ・システムとしての「非同盟」とは、新興独立国を中心とする中小国が彼らの主権と独立を守るために、第二次大戦後の東西軍事同盟と冷戦という大国中心の「核抑止サブ・システム」と国際的権力政治とに対抗して共通利益に基づき創出したものである。⁽¹⁰⁾以上が「非同盟」の表すカテゴリーである。

第二に、「非同盟」は複数の局面と問題領域から構成される複合的理念をもち、どの局面のどの問題領域を優先させるかは、時代の進行によっ

て変化する。各々の局面と問題領域の関係を単純に図式化すると、表1のようになる。

表1 「非同盟」理念の構造と内容

—初期概念を中心として—

	政治的・軍事的領域	経済的領域
国際的 局面	I) 軍事的非同盟政策 =東西軍事ブロック 不参加 ↓ 「平和」 独立…「同盟の論理」の否定	II) ○国際的経済構造の 不公正是正(平等性) ○ヒモ付きてない援助の 要求
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 民族解放・反帝国主義・ 反植民地主義・反新植民地主義 </div>	
	↓	↓
	政治的・軍事的独立性	経済的独立性
国内 局面	III) ↑ 国内的政治統合課題 の解決 ↓ 国際的冷戦の国内化の阻止 ↓ 国内政治の安定	IV) ↑ 国内経済開発における 独自の方法の採用 ○非資本主義的方法 ○ソ連型モデルに制約され ない「社会主義的」方法

*厳密には、国際的局面は、上記の「大国中心的世界システムへの対抗」のレベルに加えて、「非同盟」運動内のレベルがあり、域内協力や非同盟諸国間協力という積極的課題が問われる。この問題が強調されるようになるのは、1960年代半ばから末にかけてである。

表1にまとめた「非同盟」理念を具体的に検討すると、「非同盟」の主要な主張、あるいは問題領域の内容を三点に絞ることができる。即ち、「独立」・「平和」・「経済発展」が、「非同盟」理念の三本柱である。なかでも「国家の独立性・自主性の確保」はその中核をなし、時代の経過を通じて常に三者の中で最優先の要素である。⁴¹⁾

II 東西冷戦下における対外的独立

—東西軍事同盟への不参加（「平和」と独立）

以上のように、「非同盟」概念は、概念構造と共に理念内容も複合的構成をもつ。既に述べたように、本稿の関心は「非同盟」の平和理念と実態との乖離をめぐる問題である。そこで、ここでは紙幅の制約により、上述の概念要素の中から「非同盟」における政治・軍事的領域の問題として、「東西冷戦下における対外的独立と平和」の問題に焦点を絞り、東西軍事同盟への不参加＝軍事的非同盟の局面を、類似概念との比較を通して論じることにする。これは「平和」と「独立」の理念に関連する。

1. 「非同盟」理念における「平和」の意味

当事者が主張する「非同盟」理念における「平和」は、第一に核兵器と戦争の脅威のない地球全体の軍事的次元における平和という普遍的目的価値であり、ガーナのエンクルマ大統領が述べたように国際道義的内容を提示する⁴²⁾ものである。第二に、そのような「平和」は、大国・小国間で搾取・従属という関係が一掃され、国際政治が大国・小国間の平等な国家関係によって構成される場合にのみ可能となる⁴³⁾。第三に、それは新興独立国及びユーゴスラヴィアが、それぞれ国内政治統合、貧困克服と経済発展という国内の課題に対処し、国家の独立と自立の達成に必要な外的環境をも意味した。

東西冷戦下の独立的中立外交として誕生した「非同盟」の基本的平和政策は、当初、二つの対立を解決し除去することによって「平和」を達成するものとされた。第一は、当時存在した東西対立の平和的解決の間

題であり、第二は、途上国における帝国主義勢力との対決や解放闘争の解決である。この第二の点については、「非同盟」諸国は基本的に最終的手段としての武力解放を否定しなかった。第一の東西大国間対立を世界の「平和」への第一義的脅威と考えるグループは、「平和共存派」と呼ばれ、異なる政治・経済体制間の平和的共存と紛争の平和的解決を強調した(ネルー、チトー)⁶⁶。これに対し、第二の対立を世界「平和」への第一義的脅威と考えたグループ(インドネシア、ギニア他)は、「非同盟」の急進派と呼ばれ、植民地解放闘争に平和的解決の強制はできないとして、米ソ関係を中心とした「平和共存」を批判した。急進派にとっては、平和共存は、国際政治経済における大国と小国間を含む各国関係から、搾取や従属が除去されてはじめて、成立しうるものであったからである。⁶⁹「平和共存」概念をめぐる以上のような対立に関してベオグラード会議では、「非同盟」運動全体としての立場は両者の妥協の形で統合されたが、どちらかといえば「平和共存派」の主張を強く反映していた。なかでも、「非同盟」概念の形成期から初期にかけて、国際環境を反映して、東西軍事同盟不参加という原則が、その平和理念を構成する中心的要素であった。それではその「非同盟」概念を構成する「平和」の要素は、どのような特徴と意味を提示していたのであろうか。以下に、類似概念との比較によって、「非同盟」の「平和」要素の特徴をみてみよう。

2. 伝統的中立主義と「非同盟」

1950年代当初、「非同盟」は中立主義(neutrality, neutralism)と呼ばれた。それは、平和の問題領域における「非同盟」の理念と政策のもつ性格の中に、多くの人々がヨーロッパの伝統的中立主義と共通のものを見出したからであった。以後それぞれの特徴によってdynamic neutrality, positive neutralism, progressive neutralism, uncommitted と呼ばれ、最後に non-alignment 「非同盟」と呼ばれるようになった。⁶⁶

《共通点と相違点……同盟体制と非武装化に対する評価》 伝統的中立主義(neutralism, neutrality, neutralization)は、本来、戦時において

ある国が戦争当事者のいずれの側にも加担せず、中立主義を守るという国際法上の概念であり、戦時に備えて平時からいかなる国とも軍事同盟を結ばず中立主義の姿勢をとるものである。この中立主義の類似概念として等距離外交と孤立主義を挙げることができる。この中立主義には、スイスや19世紀のベルギー、また、国際的条約で認められた、より新しい例として1955年以後のオーストリア(neutralization)、また、事実上中立政策を取ることで中立性を明示するスウェーデンのような例が挙げられる。また、「非同盟」国であるラオスやカンボジアも、1954年協定で国際的地位を規定された時の状況は、積極的中立主義というよりも、他にほとんど選択の余地のない中立的位置(neutrality)というものであった。⁶⁷ 伝統的中立主義は、パワー・パラダイムに基づく勢力均衡の発想によるものであり、同盟体制を前提としている。

これに対し「非同盟」は、明確にある政策を意図的に選択することで始まる。自らをヨーロッパの伝統的中立主義と区別して、非同盟諸国は当初、その政策を積極的中立主義と自己規定した。その政策が、両超大国からの等距離外交でもなく、孤立主義を基調とする消極的なものでもないというのが、その理由であった。⁶⁸ 等距離外交との違いは、「非同盟」政策が、あらゆる場合において独自の判断を放棄するものではない、という点にある。「非同盟」の目的と矛盾する動きには、それが西側であろうと東側であろうと批判的姿勢を取るであろう。目的と一致する場合には、西側・東側を問わず支持する。即ちこれは、問題の判断基準を東西対立軸に置かないことを意味する。また、孤立主義との相違は、対立に無関係な位置を取るのではなく、紛争解決に積極的に参加して調停、仲裁も行おうという意志を表している。⁶⁹ この背後には、国際的権力政治における東西軍事同盟体制を否定し、それに対抗的な行動原理を模索する姿勢がみられる。

一方、両者には共通点も見出せる。伝統的中立主義は非軍事化(非武装化)と区別されなければならない。国家は、非軍事化(非武装化)されて

も中立されるとは限らず、逆に中立化されても非軍事化(非武装化)されるとは限らない。前者としては1945年の日本を、また後者には1955年のオーストリアを例示できる。つまり少なくとも原理的には、中立主義は国際的紛争解決の手段としての武力を放棄することを意味しないという点で、「非同盟」と共通している。

3. 「非同盟」における「東西軍事同盟への不参加」の政治的意味

a《もう一つの安全保障》 それでは、従来の中立主義とは異なった平和理念として、「非同盟」諸政府が提起した軍事的非同盟の固有の内容と国際政治の意味を見てみよう。「非同盟」における平和理念が提示した原則と政策は、当事の大国主導の軍事同盟を中心とした国際政治に対して、以下の三つの意味で「もう一つの安全保障」のあり方を提起したものであった。それは、①「同盟の論理」を否定して、東西軍事同盟への不参加と外国軍事基地の拒否政策を取ること、②「平和」と「軍縮」を訴えること、③権力政治的な国際政治のアプローチを相対化すること、を意味する。

まず最初に、「同盟の論理」の否定の意味について考えてみよう。これは、第一に、世界政治の双極化の危険性に対する批判である。第二は、同盟内部のヒエラルヒー構造が同盟諸国の独立性を侵害することに対する批判であり、国家間の相互平等と独立の確保を意味する。冷戦体制のように、米ソを各々頂点とする二つの軍事的ヒエラルヒー集団内部で、非対称な力関係にある二国あるいは複数国家が同盟関係を締結すれば、そこでは同盟全体の利益の名のもとに同盟内大国の利益が優先されることになる。「非同盟」諸国は政治的独立と自立性を維持するために、そのような「同盟の論理」を否定するのである。

第二に、軍縮と「非同盟」との関係についてみてみよう。「非同盟」諸国にとっては大国の求める集団防衛、即ち「軍事同盟による安全の確保」は、世界対立の問題解決の一つの方法として核戦争を含む軍事的解決を想定することを意味し、その結果、軍拡が助長される。これに対し「非同盟」理念は、軍事同盟に参加せず、世界における対立領域を限定し、

平和的紛争解決を第一義的に掲げて「軍縮」を強調するものである。また、「非同盟」諸国が「軍縮」を要求するもう一つの理由は、先進国を中心とした膨大な軍事費を削減し、その節約分を途上国の経済開発援助へと転用し、世界資源を効率的かつ公正に使用するためである⁶⁰。ここでは軍縮は経済開発の促進要因として把握される⁶¹。

第三に、「非同盟」諸国は、軍事的ヒエラルヒーの支配する現実の東西軍事同盟システムを否定し、軍事的・経済的には弱小国でありながら、なお核大国の紛争解決に積極的発言をしていこうとする。このことは、国家の安全保障をめぐる権力政治アプローチを相対化することに他ならない。この意味で、「非同盟」概念は、勢力均衡システムの中で中立を維持することを基本として権力政治アプローチを取る伝統的中立主義とは、理念的に異なるといえよう。

②《「もう一つの安全保障」に伴う矛盾》 「非同盟」は、以上のような政治的意味をもっていたが、それが実際に平和政策として機能するには、実のところ幾つかの矛盾が存在した。

①「同盟の論理」をめぐる矛盾 第一に、「同盟の論理」の否定に関するの矛盾がある。「非同盟」は、その理念自体においても、現実の運用レベルにおいても、軍事同盟一般を否定してはいなかったために、極立ったヒエラルヒー構造でない軍事同盟や、東西対立と関係のない軍事同盟ならば参加してもよいのかという問題を残し、現実には、地域紛争の場合に問題となっている⁶²。この矛盾をよく表すものとして挙げられるのは、1961年にカイロにおける非同盟準備会議で決定された、五項目にわたる非同盟首脳会議参加資格基準である。それによれば、大国と「非同盟」諸国との二国間軍事協定の場合も、また「非同盟」のある国が外国に対して軍事基地を提供する場合も、それらが「大国間対立との関連で結ばれたものでなければ」、非同盟会議参加資格の違反とはみなされなかったのである⁶³。そして、この五項目の条件は、今日に至るまで公式には放棄されていない。ここで強調されたのは、東西対立文脈での軍事同盟の否

定だけであった。大国を相手とするだけでなく、域内の複数国家間同盟についても同様である。このことは、地域軍事紛争の発生に際して、地域の戦争当事国に対し、その同盟国からの軍事的支援の呼び水となり、紛争を激化させる危険性を抱え込むことになった。

②「軍縮」概念に伴う矛盾 次に「非同盟」の軍縮概念のもつ矛盾についてみてみよう。まず第一の矛盾は、「非同盟」諸国の軍縮要求のほとんどが1970年代末に至るまでは核兵器を中心にして行われたことである。その結果、「非同盟」諸国においては、特に自国の通常兵器軍縮への動きが鈍く、「非同盟」諸国での通常兵器軍拡は急速な勢いで進んだ⁸⁰。しかも第三世界では、ポスト・コロニアル期の政治統合過程で宗教・民族・言語対立などが多発し、これらは多くの地域で国境を挟んで、あるいは国内において武力紛争に至った。これに対し、各国政府は多くの場合、武力的手段を含む抑圧政策を取った。武力(と兵器)は、第三世界の政治的「安定」にとって国内的にも対外的にも不可欠となっていったのである。つまり、「非同盟」概念が提起した軍事的非同盟の原則と政策は、紛争の平和的解決の国内レベルへの一般化や非武装・非暴力主義とは区別されなければならないという問題が、ここで再び想起されるべきであろう。「非同盟」の主張した「軍縮」は、必ずしも自らの軍縮を意味しなかったのである。

「軍縮」要求に関する第二の矛盾は、「非同盟」諸国の軍拡過程で、第三国からの兵器供給が引き起こす問題である。「非同盟」諸国のほとんどが途上国であり、軍備増強や近代化に際して多くの国が先進国からの兵器供給と軍事援助を受け、これを通じて公式の軍事同盟関係とは別種の軍事的ヒエラルヒーが形成され、各国の政治的自立性の低下の問題を引き起こしたのである。⁸¹

このように「非同盟」運動における「軍縮」概念には、それが「非同盟」諸国自身の通常兵器軍拡の十分な歯止めとなりえず、地域紛争の平和的解決や「非同盟」諸国の主権的独立の在り方を脅かす一面が存在し

たのである。パワー・ポリティックスからの解放という理念は、米ソを中心とする世界権力構造に対する主張に留まり、自らが当事者である地域紛争、あるいはある場合には内戦の解決についてはそれを効果的に適用しうる素地を持たなかったといえよう。もちろん、兵器供給の問題は、一方的に「非同盟」概念に現れた矛盾にのみ責任を負わせられるものではなく、世界大の政治・軍事・経済的ダイナミックスの中での兵器供給側の大国の方に多大な責任が存在する²⁹。しかしなお、この場合、「非同盟」概念のもつ矛盾の意味が変わることはない。

伝統的中立主義と区別された意味での「非同盟」が指摘した、国際政治における不平等構造の矛盾と東西軍事同盟及び核軍拡の脅威は、それまでの歴史と戦後の国際政治に対する正当な批判であり、「非同盟」が「もう一つの安全保障」の理念を提示していたという歴史的意義はいささかも否定しえない。しかし、既に述べた矛盾は、世界権力構造に対する「非同盟」理念の革新的性格を弱体化する要因になっていたのである。

III 新たな類似概念と「非同盟」

近年、国際政治経済の条件の変化に伴って、東西軍事同盟システムに対する修正概念や批判的概念が欧州先進国内から提示されてきた。これらの概念は、国際政治における同盟政治をめぐる「非同盟」の類似概念である。以下に、「非同盟」と新たな類似概念を比較分析して、「非同盟」の軍事的非同盟の局面が内包してきた矛盾の性格を検討してみよう。

1. 「準同盟」概念

西欧において近年、NATO内中小諸国の自立志向が増大し、これに伴って「準同盟」(semi-alignment)という概念が論じられるようになった。「準同盟」概念は、歴史的には第一次世界大戦後、「集団安全保障システム」の理念が国際政治に現れた欧州に起源をもつとされる²⁹。この概念は、制度上は軍事同盟の公式メンバーであるが、一方で同盟義務に対して自己抑制的な限定的参加しか行わない、同盟内中立主義を取る国々

の位置と政策を表す。⁸⁸

「準同盟」を論じた著者達は基本的に同盟政治を否定していないが、「準同盟」は同盟を弱体化するとして批判的に捉える立場(N. Ørvik)と、比較的客観的の視点を取る立場(C. Hobbraad, R. Koole)がある。後者によれば、「準同盟」は同盟構造が覇権的ではなく、比較的平等な連合的性格のものである場合にのみ成立しうる。したがって彼らにとっては、「準同盟」は同盟に対し、状況認識や措置について多様な観点を提供し、同盟の暴走や好戦的行動に対する緩和剤として機能するもので、その同盟が比較的平等な構造を持っている証左となるものである。⁸⁹ NATOにおける「準同盟」政策の動因は、第一に生き残るためのナショナリズムであり、第二に超大国支配への反対、である。これらの動因を導き出す背景は異なっているが、「準同盟」と「非同盟」との間には、国家の独立性をかけて大国支配の硬直した同盟体制への批判を行う⁹⁰という、共通した国家の論理がある。しかし、「準同盟」概念はあくまで同盟内中立主義であり、実質的にせよ形式的にせよ、同盟システムそれ自体の解体を論じるものではない。この点で、「非同盟」とも、また次に述べる「脱同盟」概念とも異なるものである。

2. 「脱同盟」概念

「脱同盟」(dealignment)という概念をみてみよう。これは1979年のNATOの二重決定以後西欧で盛り上がった、核兵器反対運動における核兵器をめぐる議論から生じ、やがて米国＝西欧関係の政治的性格を論じる議論へと発展してきたものである。⁹¹このような議論が生じた背景は、M. KaldorとR. Falkによれば、西欧における米軍のプレゼンスを正当化してきたコンセンサスが基本的に崩壊してしまったからである。⁹² NATOを中心とする西側ブロックは、単なる軍事同盟以上の意味をもつ。米国と西欧のエスタブリッシュメントは広範な世界政治経済問題や同盟各国内政治について評価や展望を共有し、同時に安全保障に関しては、米国が核兵器を含む手段によって西側ブロックの安全を保障することで合意が成立

していた。これが、M. Kaldor 達の言う「パックス・アメリカーナ体制」である。広範な問題についての展望の共有と集団防衛へのコミットメントとが西側同盟のコンセンサスであり、そのコンセンサスを形成し維持するのはNATOの機構によった。⁶³

ところが近年、これら二つのコンセンサスがいずれも崩れてきた。そこで、米国としては、コンセンサスの回復(=「パックス・アメリカーナ」の回復)のために、それを形成するメカニズムとしてのNATOを強化する必要が生じ、そのためにソ連の脅威を強調し、人為的に緊張を創出した。しかし、西側コンセンサスの担い手は、米国政府だけでなく、西欧国内のエスタブリッシュメントにも及んでいる限り、西欧諸国政府が既存の西側同盟体制を容易に破壊すると考えるのは困難であり、現実に欧州の安全と世界平和の問題を同盟批判の形で打ち出したのは、反核市民運動と平和運動の人々であった。「国家」の安全を主張してNATO強化に協力した政府に対し、これらの人々の主張したのは「人々の安全保障」であった。西側同盟内の団結の強化が、仮に「パックス・アメリカーナ」の回復を成し遂げたとしても、その時、西欧にとっての安全は果たして増大するのか。しかも西欧の危機の最終的対応方法は米国が決定権を持っている。こうして、西欧において、同盟政治に対抗する自主的決定権の回復要求が生まれた。このような文脈で生まれた同盟政治批判概念の一つが「脱同盟」である。

3. 「脱同盟」と「非同盟」

この概念を「非同盟」概念における軍事的非同盟と比較すると、「非同盟」における「国家」中心主義の問題点が明らかになる。

M. KaldorとR. Falkによると、「脱同盟」とは、第二次大戦後の東西軍事同盟体制を解消させる一つの過程を意味し、大西洋地域での権力関係を変容するための政治的方式を提示するものである。「脱同盟」とは、軍事同盟の解消をめざすが、この場合、法律的な同盟形態が形骸化した形で残ったとしても構わないのである。重要なのは、軍事同盟の内容を

内部から変容させて、「同盟文化」⁶⁰に対し自制をはかり、同盟のコンセンサスに独自の判断で反対をすることである。この意味で、脱同盟は軍事同盟の内部から同盟の実質的解消をはかることを示す概念である⁶¹。これに対し、前述の中立主義は、ブロックから離れた位置に立とうとしただけで、むしろブロック・システム(同盟システム)の安定的維持を前提とするものである。他方「非同盟」概念の場合は、東西軍事同盟からの法的・形式的離脱を明示し、目標としては、東西軍事同盟の公式の解消を論じている⁶²。これは軍事同盟の外から東西軍事同盟の解消を論じるものである。ところが「非同盟」の場合、実質的には逆に、兵器供給等を通して軍事的ヒエラルヒーの中に組み込まれる矛盾が存在するのである。

M. Kaldor 達は、脱同盟概念を五つの位相において説明している。即ち、①非核化、②非分極化、③通常兵器を含む非軍事化、④民主化、⑤「文化的発展」(新しい社会環境問題を問題として取り上げ解決するような枠組をもつ社会を構築していくこと)である⁶³。

「脱同盟」の五つの位相のうち、①非核化と②非分極化の議論は「非同盟」の軍事的非同盟の議論と類似している。例えば、非分極化の理念とは、超大国の引き離しによって欧州への超大国の影響を減じ、西欧各国が国内政策や南北問題に関する決定において、東西対立軸が果たす圧倒的役割から自立し⁶⁴、国家間の行動の自由と独立、換言すれば対外的国家主権を確保することを意味する⁶⁵。問題は、残った三つの位相であり、これらの点で、「脱同盟」と「非同盟」の国際的・軍事的局面は大きく異なってくる。

③通常兵器を含む非軍事化の問題についてみる。既に述べたように、「非同盟」の軍縮要求は核兵器を対象としたものが中心で、「非同盟」諸国自身をも対象とする通常兵器軍縮には極めて対応が鈍く、この点に、「非同盟」諸国で現実起こった軍拡の要因の一つが存在していた。これに対し、「脱同盟」の場合には、その概念の中に自らの通常兵器の軍縮の意味を含んでいるのである。

次に、④民主化の問題をみてみよう。国家主権には対外的主権と対内

的主権という二つの側面があり、ここで問題となっている二つの概念においても実際にはそれぞれ両側面の議論が含まれている。このうち対外的国家主権に関する議論では、前段でみたように「脱同盟」と「非同盟」との間に共通点を見出すことができる。しかし、ここで決定的に異なるのは、「脱同盟」の場合には対外的国家主権の議論が直接的に国内的国民主権の議論に結びついていることである。「脱同盟」が西欧諸国の超大国に対する主権の回復を論じる時、その議論は、政治体制の議論 (constitutional argument)⁶⁹として展開され、問題は各国政府の各国民に対する責任の観点から論じられる。つまりここでは、重要問題について国民の信託を受けた政府が決定権を大国に移譲したり、国内の強い反対意見を抑えて大国の要請に従うことは、国民に対する責任放棄とみなされる。したがって、「脱同盟」の立場は、対外的には国家主権であるが、国内的には国民主権である。

一方、「非同盟」において対外的主権が語られる時、それは主としてナショナリスティック的議論であり、大国に対する国家の自立と独立の権利の観点からなされた。ここでは、国家の対外的主権が侵害されること（自主的政治的決定権を他国に侵害されること）は、多くの場合、国家威信の侵害であって、その国の政府の国民に対する責任放棄として議論されることは少ない。したがって、「非同盟」の場合、一般的には、対外的にも国内的にも国家主権の立場となる。これには幾つかの理由が考えられるが、まず最初に指摘すべきことは、「非同盟」が各国政府を行動主体とする運動理念であることの特徴あるいは限界が、対外的独立と主権の議論に現れていると考えることができる。また、政府の外交責任が民主主義の観点から問われるためには、権力に対する反対勢力が社会で有効に存在し、機能することが求められるが、「非同盟」諸国の多くの社会にこの条件が欠けていたことも指摘されるべきであろう。⁴⁰

最後に、⑤「文化的発展」の位相の問題は、M. Kaldor 達が、先進社会が直面している危機を「文化的低開発」と規定したところから生ずる。⁴⁰

現在の先進社会あるいは西側体制全体は、1960年代から1970年代にわたる経済成長が生み落とした社会的・環境的・文化的問題を考慮に入れないうままに経済的対立を管理するための枠組となってきた⁴⁹。このような社会は「文化的低開発」であり、「脱同盟」は、そこから脱して「文化的発展」をもたらすための枠組を模索する戦略である。これは、直接に国内の政治・社会政策に関係する議論である。広義の「非同盟」が独立後の国家建設課題を強く意識した上での外交的枠組であり、その中で国内の貧困の克服や福祉の構想が、政策の選択上、無関係ではありえなかったにもかかわらず、「非同盟」が、内政不干渉原則の下に、国内の経済的平等化と社会政策の問題局面を争点化しえない条件を作り上げて来たことは、「脱同盟」の枠組と大きく異なる点である⁴⁰。

以上、「脱同盟」と「非同盟」の軍事的非同盟概念の比較によって、第一に「非同盟」の通常兵器軍縮についての矛盾、第二に「非同盟」は国家の独立＝対外的国家主権の確立が国内の民主主義の議論と結びついていない点、第三に、国内の公正をめぐることは基本的に外交の枠内に留まっている理念であること、という特徴ならびに問題点が析出されたと考える。第三については、「非同盟」が既に1960年代から存在し、途上国政府を中心に形成された概念であるのに対し、「脱同盟」は1980年代に先進国側の市民から提示された概念であることを考えれば、「非同盟」に時代的、場所的、主体的制約があり、両者を単純に同次元で比較することは、大きな問題を残すことになる。しかし、「非同盟」が四半世紀余りの歴史の後に、その成果と共に幾つかの矛盾を示している現在、今後の矛盾の克服のために、「脱同盟」の示す方向性は重要な批判と意味を提供してくれるといえよう。

おわりに

「非同盟」の平和理念は、国際的には権力政治の相対化を主張し、同盟政治・「同盟の論理」を否定して、「軍縮」「平和」「独立」という普遍的価値を目標として掲げた。こうして「非同盟」の初期の「平和」理念は、

基本的に「戦争の欠如態」としての「消極的平和」の概念⁴⁹ではあったが、それは、米ソ核対立に対する厳しい批判によって平和と核軍縮の世界世論形成の原動力の役割を果たし、戦後国際政治の国家間の権力関係と経済的不平等に対する批判的機能を果たすという積極的意味をもった。一方でその理念は、対外的にも国内的にも国家中心主義であり、「脱同盟」とは異なり、国内の民主化と公正の問題をその平和理念から排除する傾向をもっており、このことが、その普遍的理念を空洞化する矛盾を引き起こした。即ち、「非同盟」は、国内権力関係に対しては、社会の特権構造と抑圧に対する有効な批判理念としての機能を果たしておらず、「積極的平和」⁴⁰を意味するものにつながる基盤をもっていなかったといえよう。「非同盟」の「平和」理念が有効性をもつための一つの鍵は、その内政的姿勢にあるといえよう。

「非同盟」が世界平和を訴えながら、今日の紛争の周辺集中という事態を招いた理由の一端は、その概念に含まれたシンボル性と政治的機能性との相克にあった。しかし、それはあくまで理由の一端であって、理由の全てではない。武力紛争の周辺集中は、単に、途上国や「非同盟」諸国の行動だけが原因ではなく、兵器貿易あるいは「非同盟」諸国が批判し続けてきた大国の世界的同盟政策が、その大きな原因を成すからである。この点の検討は別の機会に譲りたい。

注

- (1) Kende, I., "Local Wars 1945-1976," in Eide, Asbjorn & Marek Thee (eds.), *Problems of Contemporary Militarism*, (Croom Helm, 1980), pp.261-285; *SIPRI Yearbook: World Armaments and Disarmament 1987*, pp.218-219; *SIPRI Yearbook, 1972*; *ibid.*, 1978; *ibid.*, 1986.
- (2) ここでの定義をまとめるに当たっての資料は、非同盟諸国首脳会議における各国首脳発言を基本としている。

Ghana Ministry of Information, *The Conference of Heads of State or Government of Non-Aligned Countries—Belgrade, September 1-6, 1961*; "The Second Con-

- ference of Non-Aligned Countries,” in *Review of International Affairs (RIA)*, Vol.XV, No.350, Nov.5, 1964; *The Third Conference of Heads of State or Government of Non-Aligned Countries*, Lusaka, 1970. (Verbatim Record); “Special Supplement Devoted to the Lusaka Conference: The Integral texts of the Speeches Made by J. B. Tito, Dr. K. Kaunda and I. Gandhi, as well as of All Declarations and Resolutions of the Conference,” in *RIA*, Vol.XXI, Sep. 20, 1970, No. 491 ; Jankowitsch, Odette & Karl P. Sauvart (eds.), *Third World Without Super Powers*, Vol.I-IV (Oceana Publications, INC., 1978).
- (3) 植民地独立後に植民地遺制とそこから生じる様々な問題の克服を課題として国家建設過程にある国家を、ポスト・コロニアル国家と呼ぶ。ポスト・コロニアル期とは、帝国構造の解体とその後の新興独立国の政治生活及び国際関係の再編成を通じて、「近代国家」を確立する問題を抱える時期である。
Good, Robert C., “State-Building as a Determinant of Foreign Policy in the New States,” in Martin, Laurence W. (ed.), *Neutrality and Nonalignment — the New States in World Affairs*. (Frederick A PRAEGER, 1962), pp.3-12 ; Good, R. C., “The Congo Crisis: A Study of Postcolonial Politics,” in Martin, L. W. (ed.), *op.cit.*, p.35.
- (4) Tadić, Bojana, “Non-Alignment — A Conceptual and Historical Survey,” in L. Aćimović (ed.), *Non-Alignment in the World of Today* (Institute of International Politics and Economics, 1969), pp.113-119; Aćimović, L., *ibid.*, pp.30-31.
- (5) Appadorai, A., *Domestic Roots of India’s Foreign Policy 1947-1972.*, (Oxford UP, 1981) p.22 ; Nehru, Jawaharlal, *India’s Foreign Policy*, p.36.
- (6) Tadić, B., *op.cit.*, p.114.
- (7) Tadić, B., *ibid.*, p.114.
- (8) Burton, John, *International Relations: A General Theory*, pp.152-159, p.164, pp.232-233.
- (9) Narayanan, K. R., “Nonalignment, Independence and National Interest,” p.95, in K. P. Misra & K. R. Narayanan (eds.), *Non-Alignment in Contemporary International Relations* (Vikas Publishing House, PVT LTD., 1981).
- (10) Burton, J., *ibid.*, pp.247-248. J. Burton は、現存の世界システムが「核抑止サブ・システム」と「非同盟」サブ・システムによって相互補完的に構成されていると考えている。
- (11) Misra, K. P., “Conceptual Profile of Non-Alignment,” p.207, in K. P. Misra & K. R. Narayanan (eds.), *op.cit.*; Jansen, G.H., *Afro-Asia and Non-Alignment*, (Faber and Faber, 1966), p.14, p.115 ; Korany, B., *Social Change, Charisma and International Behaviour: Toward a Theory of Foreign Policy-making in the Third World* (A. W. Sijtoff, 1976), p.113; Holsti, K. J., “National Role Conceptions in the Study of Foreign Policy,” in *International Studies Quarterly*, Vol.XIV,

1970, pp.233-310.

- (12) *The Conference of Heads of State or Government of Non-Aligned Countries*, pp.98-99, p.108 (Ghana Ministry of Information, 1961).
- (13) (Address by Soekarno, Ahmed), *ibid.*, p.35, p.38.
- (14) (Tito, Josip Broz), *ibid.*, pp.153-169; (Nehru, J.), *ibid.*, p.108, "First things must come first, and nothing is more important or has more priority than this world situation of war and peace. Everything else, however vital to us — and other things are vital to us — has a secondary place."
- (15) (Torrado, Osvald Dorticos «Cuba»), "The Second Conference of Non-Aligned Countries," in *Review of International Affairs, op.cit.*, p.60.
- (16) Jansen, G. H., *op.cit.*, p.115.
- (17) Jansen, G. H., *ibid.*, p.125.
- (18) Misra, K. P., *op.cit.* in K. P. Misra & K. R. Narayanan (eds.), p.207; Choucri, N., "Non-Alignment and Afro-Asian States," p.6, in *Canadian Journal of Political Science*.
- (19) (Nasser, G.A.), "The Conference of Heads of State or Government of Non-Aligned Countries," in *RIA: op.cit.*, p.14.
- (20) 「歴史は幾度となく軍備競争が戦争をもたらしたことを教えている。軍備の近代化は他の民族を従属させる最も効果的な方法である。何故ならば、軍備の近代化(強化)は帝国主義への道だからである。彼らがこれを要求するのは、軍縮は世界中で(社会の)建設と生活水準向上のための膨大な資源を解放することになるからである。」(スカルノ演説：ベオグラード、1961年、RIA, No.274-275, p.12)
- また、エンクルマは、同じベオグラード会議で次のように述べている。「我が軍縮について語る時、我々アフリカ、アジア、ラテン・アメリカそしてヨーロッパの「非同盟」諸国は、単に軍備競争の破壊性や狂気に対して注意を喚起しているだけではない。我々は、同時に、生活水準の向上や住居・農業・工業の開発や、都市計画、そして文盲・無知・疾病・欠乏の根絶といった、現在途上国地域の人々にとって否定されている事柄の大きな可能性に対して注意を喚起しているのである。」(エンクルマ演説：ベオグラード、1961年、*The Conference of Heads of State or Government of The Non-Aligned Countries*, Ghana Ministry of Informations, 1961, p.100.)
- (21) *Ibid.*, Declaration, p.259 ; *Economic and Social Consequences of Disarmament-Report of the Secretary General* (Department of Economic and Social Affairs, United Nations, 1962), Ch.2, p.7 and Ch.6, pp.39-44.
- (22) アラブ・イスラエル紛争における、アラブ連盟の統合防衛理事会、あるいはアラブ集団防衛条約の存在。また、チャド紛争におけるリビヤ・チャド軍事条約とエジプト・スーダン軍事条約との関係など。
- (23) Jankowitsch, Odette & Karl P. Sauvart (eds.), *op.cit.*, Vol.I, p.41.

- (24) 第三世界の兵器輸入額をヴェトナムを除いた値でみると、1973年を基準とした不変価格で、1960年には11億3500万米ドルであったものが、1970年には19億1600万米ドルとほぼ1.7倍に増え、これにヴェトナムを加えると1.94倍と、ほぼ2倍にのぼる。(SIPRI: *Armaments and Disarmament in the Nuclear Age*, p.50)
- (25) D. ゼングハース『軍事化の構造と平和』(中央大学出版部、1986年)第IV章を参照。
Senghaas, Dieter, "Militarism Dynamics in the Context of Peripheral Capitalism," in A. Eide & M. Thee (eds.), *op.cit.*, pp.195-206.
- (26) Senghaas, Dieter, *ibid.*; Pierre, Andrew J., *The Global Politics of Arms Sales*, pp.310-311, (Princeton UP, 1982).
- (27) Ørvik, Nils, "Noninterference and NATO Neutralism," in N. Ørvik (ed.), *Semialignment and Western Security* (St. Martin's Press, 1986), p.252.
- (28) Ørvik, Nils, "Introduction," in N. Ørvik (ed.), *ibid.*, pp.6-7.
- (29) Hobbraad, C., R. Koole, P. Lucardie, C. Melakopides, C. Rose, H. Thorborn, "The Reality of Semialignment," in N. Ørvik (ed.), *op.cit.*, p.271.
- (30) Hobbraad, C., R. Koole et al., *op.cit.*, p.271.
- (31) Kaldor, Mary & R. Falk, *Dealignment—A New Foreign Policy Perspective*, p.3.
- (32) Kaldor, M. & R. Falk (eds.), *ibid.*, p.3.
- (33) *Ibid.*; H. M. Birckenbach, C. Rix, A. Statz and C. Wellmann, "Transatlantic Crisis—A Framework for an Alternative West European Peace Policy?," pp.113-142, in Kaldor & Falk, *op.cit.*
- (34) Kaldor, M., "The Atlantic Technology Culture," in M. Kaldor & R. Falk, *op.cit.*, p.143.
- (35) Sakamoto, Yoshikazu, "Peace and Autonomy in the Asia—Pacific Region," (Introductory Remarks at the Open Session of Plenary Meeting of the APRA Conference, Mar. 25-27, 1985, Yokohama), pp.2-3.
このAPRA会議での報告における「戦略的非同盟」は、Kaldor達の「脱同盟」と類似の概念であるが、その対象としてアジア諸国を含むことを考慮したものである。米ソを中心とした二つの“Pax”が世界新秩序のモデルとしての価値と、効果的に機能する可能性とを失った時代に、非超大国＝中小国には二つの選択肢が残されている。一つは、軍事力を増し、超大国との同盟を補完する責任分担政策であり、もう一つは、戦略的脱同盟(strategic dealignment)である。戦略的脱同盟とは、他の非超大国との協力を強化して軍縮を促進し、その国が参加している超大国を中心とする軍事同盟(特に核同盟)を弱体化することによって、超大国との切り離しを図ることである。ただし、これは必ずしも公式の同盟解体を意味しない。形式上の同盟は、同盟の解釈を含めて存続し続けるかも知れないが、政策は変化する。
- (36) *The Conference of Heads of State or Government of Non-Aligned Countries*,

Belgrade, 1961, (*op.cit.*), p.256.

- (37) Kaldor, M. & R. Falk, *op.cit.*, pp.16-24.
- (38) *Ibid.*, p.21.
- (39) 今日、国際的相互依存や地域統合など主権の制限が論じられる時代に、再び「国家主権」を持ち出すのは、カルド一達が言うようにある意味では保守的といえるであろう。しかし、「脱同盟」の場合には、後に述べるように、その「主権」の議論は、民主主義の議論と強く結び付いている点において、かつて、君主主権と国民主権とから区別されて打ち出された古典的議論とは異なるものである。
- (40) Kaldor, M. & R. Falk, *ibid.*, p.15.
- (41) K. P. ミシュラは次のような趣旨のことを述べている。
 多くの「非同盟」諸国は権威主義的政治体制をもっている。国の富の配分は軍・産・官エリートの一部に留まっている。これらの国のエリートは二つの顔をもっている。一つは、国内での不公平を恒常化しようとする。他の一つは、国際的レベルで貧しい国に対する公正(justice)を要求する。この両者の矛盾をなくしてゆくには、困難な仕事待ち受ける。しかし、それは絶え間ない社会変革が人間中心の方向(man-oriented direction)に向けて促進されるように、まず、「非同盟」概念の中にその作業がもたらされなければならない。(Misra, K. P., *op.cit.*, p.210.)
 また、アフリカ諸国の一連の政変・軍事クーデターの歴史については、浦野起央編・著「アジア・アフリカ国際関係政治社会史」第四巻 アフリカII, パピルス出版, 362-367頁を参照。
- (42) Kaldor, M. & R. Falk, *ibid.*, p.23.
- (43) *Ibid.*, p.23.
- (44) 特に国内課題として掲げられた「国内の貧困の克服と経済発展」とは、内容的には配分の公平より、何よりもまず「経済成長によるGNPの拡大」を目標としていた。
- (45) 高柳先男「『平和研究』の新展開」『国際問題』1974年12月号。
- (46) Galtung, Johan, "Violence, Peace and Peace Research," in *Journal of Peace Research*, No.3, 1969.

NON-ALIGNMENT AND ALTERNATIVE SECURITY

— In Comparison with Similar Concepts —

◀ Summary ▶

Sanae Isomura

Since WWII, direct armed conflict has been avoided among the European industrialized states and between the two superpowers at the global level. However, despite this global “peace,” armed conflict has often occurred in the Third World, resulting in a “maldistribution of armed conflict.” This has happened in spite of the appeal for peace by the non-aligned Third World. This paper analyzes, from the viewpoint of the concept and policy of non-alignment, the factors which brought about this situation and studies the conditions necessary to reconstruct the concept of non-alignment for an effective peace.

In considering peace and security in international politics, two types of organizational systems within the “international society” can be identified: alliances and other types of international cooperation. According to the power politics paradigm, alliances, clearly related to military agreements, are one of the most important institutions in the “peace and war” issue. On the contrary, after WWII, new movements or concepts have appeared, denying or threatening to destroy alliance systems, thus putting only relative weight on the power politics paradigm. Non-alignment and “de-alignment” are representative.

Within the concept of non-alignment, world peace includes such essential ideals as disarmament and independence and an attitude critical of unequal structures of power and economic relations among states. Non-alignment has been state-centric, both internally and externally, and has a tendency to isolate the issues of democracy and justice within a

state from those of foreign policy. This characteristic has partially denied a positive meaning to non-alignment; that is, it has not functioned as an effective critical concept against privileged social structures and state repression. Peace in the concept of non-alignment, especially to the early 1960's, basically meant "negative peace" (J. Galtung), in terms of a lack of war, but did not have sufficient basis for "positive peace" (J. Galtung). Thus, it is concluded that one of the keys to non-alignment becoming an effective concept for peace and security lies in a reexamination and revision of state-centrism and of attitudes toward politics within each non-aligned state.